

2025年

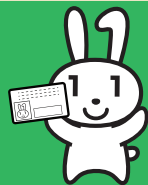
6

月号

協会けんぽ

さが支部通信

職場内で回覧・掲示ください。



医療機関の受診はマイナ保険証で！ マイナンバーカードを健康保険証として利用できます

マイナンバーカードで受診するメリット

安心 よりよい医療が受けられる！

- 特定健診や診療の情報を医師と共有でき、重複検査を防ぎ、自身の健康・医療データに基づくより適切な医療を受けられます。
※本人の同意なく情報が共有されることはありません。
- 薬の情報も医師・薬剤師と共有でき、重複投薬や禁忌薬剤投与のリスクも減少します。
※本人の同意なく情報が共有されることはありません。
- 旅行先や災害時に受診する際も、薬の情報等が連携されます。

便利 各種手続きも便利・簡単に！

- マイナポータルで医療費通知情報を入手でき、医療費控除の確定申告が簡単にできます。
- 医療費が高額な場合に申請する「限度額適用認定証」が不要になります。
- 就職や転職後の保険証の切り替え・更新が不要。
※新しい保険者による登録手続きが必要です。
- 高齢受給者証の持参も必要なくなります。

マイナンバーカードを健康保険証として利用するには、お申し込みが必要です

以下から選択

☑ 医療機関で

医療機関・薬局の顔認証付きカードリーダーから申し込みます



☑ スマホから

下記3つを準備

- ① マイナンバーカード
- ② マイナンバーカード読取対応のスマホ
- ③ アプリ「マイナポータル」のインストール

マイナポータル



iPhone



Android

マイナポータルにログイン

ログイン後、画面を下にスクロールし、青色のイラストの「健康保険証」を押す

☑ セブン銀行ATMで

必要なものは
マイナンバーカードのみ！

ATM画面

マイナンバーカード
での手続き※

健康保険証
利用の申込み

※ATMの機種によっては「各種手続き」



・利用申し込みが完了しましたら、マイナポータル上で登録状況のご確認をお願いします。

マイナンバー(個人番号)確認のお願い

現在、協会けんぽでは、マイナンバーの確認を行っております。

「個人番号(マイナンバー)の確認について(依頼)」の文書を受け取られた方は、診療や薬の情報等の閲覧が一時的に停止されていますので、回答書に必要事項をご記入いただき、ご提出をお願いします。

・「マイナ保険証」、「資格情報のお知らせ」、「資格確認書」等に関するお問い合わせは、協会けんぽマイナンバー専用ダイヤル **0570-015-369** (8:30～17:15 土日祝日を除く) にお問い合わせください。

職場の“健康”をつなぐ架け橋に 健康保険委員、はじめてみませんか？

健康保険委員とは、事業所と協会けんぽをつなぐ橋渡し役です！

健康保険委員 新規申込書

(兼 F A X 送信票)

郵送またはFAXにてお申込をお願いします

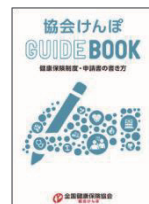
協会けんぽ佐賀支部・F A X 番号 0952-27-0617

事業所所在地 事業所名称 電話番号 (ゴム印可)	
申込者氏名※ ※被保険者(本人)	
健康保険の 記号・番号	(記号) (番号)
佐賀支部LINEアカウントの 登録(任意)	 友達登録はこちらから 毎月2回ほど健康に関する情報を分かりやすくお届けします。 友達登録をして健康について一緒に考えてみませんか？
メールマガジンの 登録(任意)	毎月、健康保険のお役立ち情報等を配信しています。下の二次元コードから利用規約をご確認の うえ登録フォームに入力、登録をお願いします。 (協会けんぽ佐賀支部による代理登録を希望される場合は、メールアドレスをご記入ください) @ ・利用規約 ・登録フォーム  配信内容 ①制度改正の案内 ②健康保険情報の紹介 ③健康コラム など

健康保険委員への特典

- セミナーや研修会のご案内をお送りします。
- 健康保険制度の説明や申請書の書き方を掲載した「協会けんぽGUIDE BOOK」をお送りします。
- 職場の健康づくり等に役立つ「季節の健康情報冊子」を季節毎にお送りします。

特典
例



全国健康保険協会 佐賀支部
協会けんぽ

〒840-8560

佐賀市駅南本町6-4佐賀中央第一生命ビル TEL:0952-27-0611(代表)

- 協会けんぽ佐賀支部LINEアカウントの登録をお願いします。
- 協会けんぽ佐賀支部LINEアカウントで、健康お役立ち情報などを無料でお届けしています。ぜひご登録ください。
- 各種申請書はホームページから印刷できます。

▼LINE登録

